

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2015—

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見 【経済学部，経済学研究科】

目 次

基準Ⅰ	理念・目的	- 1 -
基準Ⅱ	教育研究組織	- 3 -
基準Ⅲ	教員・教員組織	- 5 -
基準Ⅳ	教育内容・方法・成果	- 8 -
IV-1	教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針	- 8 -
IV-2	教育課程・教育内容	- 11 -
IV-3	教育方法	- 13 -
IV-4	成果	- 16 -
基準Ⅴ	学生の受け入れ	- 19 -
基準Ⅵ	学生支援	- 24 -
基準Ⅶ	教育研究等環境	- 28 -
基準Ⅷ	社会連携・社会貢献	- 33 -
基準Ⅸ	管理運営・財務	- 34 -
IX-1	管理・運営	- 34 -
IX-2	財務	- 36 -
基準Ⅹ	内部質保証	- 38 -
重点項目1	修学継続支援，学修意欲の喚起	- 41 -
重点項目2	国際交流	- 45 -
経済学部・経済学研究科の改善意見		- 49 -

基準Ⅰ 理念・目的

1. 現状の説明

1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

[評価の視点]

- ・ 大学の理念・目的，及びそれに基づく学部・研究科等の理念・目的の明確化
- ・ 個性や特徴の確立化
- ・ 大学の教育理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

〈1〉経済学部

経済学部では，大学の理念に則って教育理念と教育目標，三つのポリシー（アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針），カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）及びディプロマ・ポリシー（学位授与方針））を設定している。そして，本学部の教育理念を体現した各学科の教育研究上の目的も明確に表している（資料1-1）。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では，大学院教育の役割に関し，伝統的な「研究者の養成」に加え，今日の社会的な要請を踏まえた「高度専門職業人の養成」，「社会人の再教育」といった3つの具体的な教育の理念と目的を明確に掲げている。また，平成22年度から経済学研究科の目的と共に，経済学研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針），カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針），アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を定め，研究科の理念を確固たるものとするよう務めている。

また，平成26年度にはこれら3つのポリシーを基に，研究科の教育理念と教育目標を定め『大学院案内』（資料1-2）に掲載した。

2 大学・学部・研究科等の理念・目的が，大学構成員（教職員及び学生）に周知され，社会に公表されているか。

[評価の視点]

- ・ 構成員に対する周知方法と有効性
- ・ 社会への公表方法

〈1〉経済学部

経済学部では，大学の教育理念，学部の教育研究上の目的及び教育方針を教職員・学生に周知し，社会に公表している（資料1-1，1-3）。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では，上記の方針を明文化しており，『大学院要覧』（資料1-4），『大学院案内』（資料1-2）及びホームページ（資料1-3）において公開している。

3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 理念・目的を検証する責任主体，検証体制・方法

〈1〉経済学部

経済学部では，理念・目的等についてはディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを明文化する際に検証している。その適切性については定期的な検証をしていないものの，学部における教育上の要請に合致したものと言える。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では，大学院委員会，大学院常任委員会，大学院生で構成する大学院協議会において，自己点検・評価委員会からの検討課題に基づいて教育・研究目的に沿った教育研究組織になっているかを常に議論している。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉経済学研究科

経済学研究科では，税法，会計コースをはじめ，平成 23 年度に行ったコース再編成後は経営系，経済系にも学部からの進学者，社会人の大学院生も徐々に増加しており，学生，社会に教育目標が浸透していると考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉経済学研究科

経済学研究科では，平成 23 年度から公開しているディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシーと経済学研究科の教育理念の整合性を今後も不断の検証を行っていきたい。

4. 根拠資料

- 1-1 学部要覧
- 1-2 大学院案内
- 1-3 ホームページ
- 1-4 大学院要覧

基準Ⅱ 教育研究組織

1. 現状の説明

1 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

[評価の視点]

- ・ 教育研究組織の編制原理
- ・ 理念・目的との適合性
- ・ 学術の進展や社会の要請との適合性

〈1〉経済学部

経済学部では、開設されている3学科はいずれも変化の激しい社会に柔軟に対応でき、主体的に問題を発見・解決できる人材を養成し、我が国の発展に大いに寄与することを目標にしており、本学の理念に照らし極めて適切であると言える（資料2-1）。

附置研究所・センターとして、経済科学研究所、産業経営研究所及び中国・アジア研究センターを設置しており、設置の理念・目的に則り、プロジェクト研究の実施、各種研究会・講演会の開催等を行っている。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、教育理念として掲げている「研究者の養成」、「高度専門職業人の養成」、「社会人の再教育」の3目標に関しては、後述のように、近年は課程博士、論文博士を輩出し、税理士コース、会計コースの卒業生も多く、社会人入学生も増加していることから適切であると考えられる。

2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 教育研究組織を検証する委員会等の設置状況、運営状況

〈1〉経済学部

経済学部では、学務事項について、学務常任委員会で原案を作成し、学務委員会で審議の上、諸会議に諮っている。

研究費の執行状況について研究事務課で確認していることに加え、コンプライアンス専門部会にて検証を行っている（平成26年度は当該委員会を2回開催）。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、大学院常任委員会、大学院委員会において理念目的に適しているかを不断に検討している。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉経済学部

経済学部では、必要に応じて、重要度・緊急性の高い個別案件についてワーキンググループを組織し、校務の運営を機動的に行っている。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、上述のように、課程博士，論文博士の輩出の増加と，各コースへの入学者増加が効果となっている。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉経済学研究科

経済学研究科では、今後も大学院経済学研究科が理念にあった組織，体制になっているかを大学院常任委員会，大学院委員会で検討し，必要であれば変革案を大学院分科委員会で諮り，一層の発展を目指していきたい。

4. 根拠資料

2-1 学部要覧

基準Ⅲ 教員・教員組織

1. 現状の説明

1 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 教員に求める能力・資質等の明確化
- ・ 教員構成の明確化，編成方針の共有方法
- ・ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

〈1〉経済学部

経済学部では、教員に求める能力や資質は、採用時に適用される経済学部教員採用資格基準において、研究面について明確に規定されている。教員構成については、本学部がプログラム制度の下で教育を行っていることから分野別の教員構成はほぼ明確になっている。教員の組織的な連携は、3学科及び総合教育科目にそれぞれ主任を置いて、適宜、学科会議を開催し、意思の疎通、意見交換を行っている（資料3-1，3-2）。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、6コースの設置目標にあった科目を置き、専任教員に対しては担当科目ごとに適正な能力があるかを研究業績、教育業績から厳格な審査を行っている。専任教員で不足する科目に対して兼任教員を配置しているが、これら兼任教員の任用でも任用規定を設け、厳格な審査を行っている。これら審査基準も明確化している。また、研究指導を担当する教員に対しても別途審査基準を設け厳格に審査を行っている（資料3-3）。

2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

[評価の視点]

- ・ 編制方針に沿った教員組織の整備
- ・ 法令に定める必要専任教員数の確保，年齢構成バランスの適切性
- ・ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ・ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修士，博士，専門職）

〈1〉経済学部

経済学部では、授業科目と担当教員との適合性、教員配置の過不足などについては学務委員会において常に注意が払われ、適宜、議論している。基礎科目（特に必修科目）については可能な範囲内で共通シラバス化、共通テキスト化することを目指している（資料3-4）。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、まず、6コースで必要な科目を設置し、特に各コースで履修を推奨する根幹科目を決め、それらの科目は複数の教員が担当できるようにしている。また、実務的、変化の激しい内容を扱う科目に関しては、非常勤の実務者を採用し、柔軟な配置ができる体制を維持している。

このようにコースごとに教育理念にあった科目を設定し、その科目を担当できる教員を配置しているので、適正な教員組織となっている。また、上記のように審査基準も厳格に決めており、適切な配置となっている。

3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化
- ・ 規程、内規等に従った適切な教員人事
- ・ 本学の教育者・研究者としての適性を図るための審査・選考

〈1〉経済学部

経済学部では、教員の募集及び採用については、学務委員会において採用計画案を作成し、教授会の議を経て決定された募集要項に基づいて、人事委員会が執り行っている。採用は内規に規定されている審査基準に則って業績審査委員会の慎重な審査に基づいて人事委員会で審議され、採用の可否は人事教授会での投票によって決定している。昇格についても教員の昇格の意思を確認した上で、人事委員会が執り行い、業績審査委員会の審査に基づいて、昇格の可否は人事教授会での投票で決定している。教員の募集、採用、昇格についてはいずれも規程に則り、公平かつ公正な手続きを経て行われている(資料3-1, 3-5, 3-6)。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、昇格は研究科任用規程に則り、任用資格を得、本人が任用を希望する教員は審査を行っており、適切な任用制度である。

4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

[評価の視点]

- ・ 教員の教育・研究、学内運営、社会貢献等の活動状況に対する評価の実施
- ・ ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況と有効性

〈1〉経済学部

経済学部では、平成17年度にFD委員会を設置した。また、教員相互の授業参観やFDディスカッションという教員同士の交流の場を設け、授業方法や指導技術についての情報交換を促進するとともに、FDに関する問題を討議している。

教育指導の方向性の明示と確認のために、シラバスにおいて各回の講義内容と準備学習を明記し、Webを通じていつでも見られるようにしている。

学生の授業評価は、「学生による授業アンケート」を毎年、前期ないし後期授業期間の終了前に実施し、その集計結果を教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。加えて、この授業アンケートの集計結果を本学部ホームページにおいて公開し(平成26年度分より)、教職員と学生が共に教育と学修について考える機会をもつとともに、一層の教育の質的改善につなげることを目指している。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、頻繁に開催される大学院常任委員会において FD 委員を交え教育指導の方法等を討議しており、大学院生で構成する大学院協議会との協議も行い、教員の教育指導の評価を行っている。

また、平成 27 年度後期から科目を選択した上で、大学院講義にも「学生による授業アンケート」を行うことが決定している。

研究実績の評価に関しても学部と連携して適切に行っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学部

経済学部では、教員の採用・昇格及び任期更新に関わる手続きはすべて明確に定められた規定に則って行われており、公正性・公平性が確保されている。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、平成 23 年度にコースを見直し、平成 22 年度に新設された金融公共経済学科の創設に伴い、特に、金融、公共経済系の新規採用が行われ教員組織は充実した。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学研究科

経済学研究科では、今後も新規採用教員について積極的に任用を進め、大学院教育の充実に努めたい。

4. 根拠資料

- 3-1 日本大学経済学部専任教員資格審査基準に関する内規
- 3-2 教員役職者・学部委員会等名簿
- 3-3 日本大学大学院経済学研究科教員の任用に関する内規
- 3-4 シラバス
- 3-5 日本大学経済学部専任教員採用に関する内規
- 3-6 日本大学経済学部人事委員会内規

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

Ⅳ－1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 学士課程・短期大学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示方法
- ・ 教育目標と学位授与方針との整合性
- ・ 学位授与方針における修得すべき学修成果，その達成のための諸要件等の明示

〈1〉経済学部

経済学部では，学部の教育目標に則って各学科に教育研究上の目的を設定している。学位授与方針はディプロマ・ポリシーとして定めている。修得すべき学習成果については各科目についてシラバスに明記している（資料4-1-1～4-1-3）。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では，平成22年度から研究科の目的とともに，ディプロマ・ポリシー（学位授与方針），カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針），及びアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を定め，このうち学位授与方針としてディプロマ・ポリシーを公開し，学位授与方針を明示した。この3つは整合性がとれており，ディプロマ・ポリシーにあったカリキュラムを各コースで用意し，習得すべき学習成果も明示している（資料4-1-1，4-1-4，4-1-5）。

2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針の策定とその明示方法
- ・ 教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性
- ・ 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

〈1〉経済学部

経済学部では，ディプロマ・ポリシーをもとにカリキュラム・ポリシーを定めている。各学科・プログラム・コースごとに履修モデルを作成し学生に明示している（資料4-1-1）。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを達成するように，科目構成を考え，必修・選択制はないものの，各コースで基本科目を定め，指導教員がそれら科目を履修するように指導している。

3 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

[評価の視点]

- ・ 学内への周知方法とその有効性
- ・ 社会への公表方法とその適切性

〈1〉経済学部

経済学部では、教育目標・学位授与方針などを教職員及び学生に周知している。社会に対しては学部ホームページにて公表している（資料4-1-1, 4-1-2）。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、及びこれらをまとめた大学院経済学研究科の教育理念と教育目標を明文化しており、『大学院要覧』（資料4-1-4）、『大学院案内』（資料4-1-5）及びホームページ（資料4-1-1）において公表している。

4 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体・組織、検証方法

〈1〉経済学部

経済学部では、カリキュラム検討委員会を組織し、現行カリキュラム検証を行い、カリキュラム改正の準備を進めている。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、平成24年度のコース再編成によりカリキュラムの抜本の見直しを行ったが、毎年大学院常任委員会、大学院委員会でカリキュラムの検討を行っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉経済学部

経済学部では、教育目標、学位授与方針がディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにおいて明確にされ、それらは学部内外に公開され、周知されており、オープンな教学の運営が実践されている。また、それらのポリシーに基づいて作成されたカリキュラムは学問の進展、学生の理解度、社会の要請等に鑑み、定期的に見直し、より良い教育を提供できるように心がけている。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、平成 24 年度のコースの再編成とカリキュラムの見直しによって、経済系、経営系の各コースに入学者が増加した。現在も、コース再編成前より修了者は増えている。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学研究科

経済学研究科では、コース再編成後の入学者が、研究者や実務家としてどのように社会に出ているか細かい検討が必要である。

4. 根拠資料

4-1-1 ホームページ

4-1-2 学部要覧

4-1-3 シラバス

4-1-4 大学院要覧

4-1-5 大学院案内

IV-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

[評価の視点]

- ・ 必要な授業科目の開設状況
- ・ 順次性のある授業科目の体系的配置とその適切性
- ・ 専門教育・教養教育の位置づけと量的配分の適切性（学士）
- ・ コースワークとリサーチワークのバランス（修士，博士）
- ・ 教育課程の適切性を検証する責任主体・組織，検証方法

〈1〉経済学部

経済学部では、授業科目の開設状況，体系的配置を学務委員会にて常に注意を払い検討を行っている。専門教育科目，総合教育科目，外国語科目及び保健体育科目の位置づけについては『学部要覧』にて明らかにしている（資料4-2-1）。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、コース別に推奨科目があり，基本科目から発展科目まで各コースの目的に合った体系的配置を行っている（資料4-2-2）。

なお，基準協会の改善意見である「未開講科目への対応」であるが，現状では，多くのコースを持っており，多岐にわたる科目を設置しているため，大学院生の定員の関係で未開講科目があるものの，担当者が不在の科目は減少している。

2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

[評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針と教育内容の関連性
- ・ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士・短期大学士）
- ・ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容の実施状況（学士・短期大学士）
- ・ 入学前教育の実施状況（学士・短期大学士）
- ・ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修士・博士）

〈1〉経済学部

経済学部では，基礎科目，基本科目から展開科目へと，科目特性や社会的要請，習熟度に応じて段階的に学ぶことができるようになっている。また，大規模校としては画期的な初年次教育としての「基礎研究」を導入し，複数の高大連携科目も設置している。金融公共経済学科において入学後授業開始までの期間に英語，国語，数学のリメディアル授業を

実施している。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、コース別に推奨科目があり、基本科目から発展科目まで各コースの目的に合った体系的配置を行っている。

平成 22 年度より、学部 4 年次に経済学研究科の講義を受け、経済学研究科入学後に単位認定される制度（大学院科目履修生制度）を作って、研究科進学志望の学生に対する入学前教育を実施している。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学研究科

経済学研究科では、経済系コースの入学者が増え、学部 4 年次の大学院科目履修生も増え、この制度を利用した学生が経済学研究科に入学し、その効果が表れている。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学研究科

金融公共経済学科卒業生がより高度な実務に就くために必要なカリキュラムを充実させるよう検討したい。

また、平成 28 年度入学者から現在 40 単位であった履修上限単位数を上限 28 単位（演習を除く）の CAP 制導入を決定した。これにより学習・研究時間の確保が担保され、より高度な教育を受けることが期待される。

4. 根拠資料

4-2-1 学部要覧

4-2-2 大学院要覧

IV-3 教育方法

1. 現状の説明

1 教育方法及び学習指導は適切か。

[評価の視点]

- ・ 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ・ 履修科目登録の上限設定，学習・学修指導の充実
- ・ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ・ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導の実施状況（修士・博士）

〈1〉経済学部

経済学部では、各年度の当初に、教務ガイダンスを開催し履修指導を行っている。各学年において履修登録上限を設定し、学生に対して計画的に勉学を進めるよう指導している。また、到達目標、教育目的、各回授業内容に対する準備学習、成績評価の方法を各科目のシラバスに明記し、担当教員は講義、小テスト、ビデオ視聴などの授業方法を通して学生の理解を高めることに努めている。さらに、課題解決型の少人数教育として「専門研究」や「教養研究」などの研究科目には全学生の参加を義務づけるカリキュラムになっている（資料4-3-1）。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、入学時に研究計画と指導教員を決めており、指導教員の下で研究指導に沿った指導、学位論文作成が行われている。また、平成24年度から博士前期課程で複数指導体制を設け、副指導教員による不断のアドバイスを受けてより充実した指導体制となっている。

なお、大学改善意見の「副指導教授の役割の明確化」に関しては、現状、副指導教員の講義を受講するように推奨し、毎年、指導教員と副指導教員による指導実績書を作成し、経済学研究科に提出している。

2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

[評価の視点]

- ・ シラバスの作成と内容の充実
- ・ 授業内容・方法とシラバスとの整合性、及びその検証方法

〈1〉経済学部

経済学部では、シラバスに半期15回分、あるいは通年30回分の講義内容に加えて、到達目標、教育目的、各回の授業内容と準備学習、成績評価方法、テキスト、参考文献、オフィスアワーなど学生が履修を検討したり、(履修登録後)授業準備を行う上で必要不可欠な項目について詳細かつ網羅的に示し、Webで公開している。特に、到達目標については「行

動目標」の形式で設定し、当該授業を受講し目的を達成できた結果、修得できる知識・能力など学生を主体として具体的に記載している（資料4-3-2）。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科においても平成22年度から経済学部と同じように詳細なシラバスを作成し、Webで公開している。このシラバスどおりに行っているかは大学院協議会を通じて大学院常任委員会で検討している。

3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の明示
- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の公正性・厳格性の確保
- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ・ 既修得単位認定の適切性

〈1〉 経済学部

経済学部では、評価方法は複数の基準（試験、レポート、小テスト、出席状況、その他担当教員が設定した項目）に基づく総合評価で、各評価項目の割合はシラバスに明示している。単位認定については、平成23年度よりGPA評価の実質化を図るため、相対評価基準制度を設け、教員便覧に記載して、単位認定が公平・公正なものになるよう取り組んでいる（資料4-3-2, 4-3-3）。

なお、このような取り組みに加え、成績評価結果を継続的にモニタリングし、大学改善意見にある「GPAの実質化による教育の質保証」を持続的に確保するよう努める。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、シラバスで成績評価基準を公表しており、適切な単位認定を心がけている（資料4-3-2）。

4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

[評価の視点]

- ・ 教育成果の検証方法及び検証結果を教育課程や教育内容・方法に結びつける方策とその有効性

〈1〉 経済学部

経済学部では、教育成果の定期的な検証は、毎年実施している「学生による授業アンケート、教員による講義評価アンケート、基礎研究アンケート」の結果に基づいて、FD委員会が中心となって行っている。その結果は教育内容・方法の改善に資するため、毎年、報告書としてまとめ、学部内で公開している（資料4-3-4）。

なお、大学改善意見の「学生による授業評価アンケート結果の公表義務化」については、平成26年より大学ホームページを通じて、授業アンケート結果を開示しており、継続して

実施する予定である。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、教育が適切かを大学院協議会との協議をもとに大学院常任委員会が不断に検討している。

なお、大学基準協会の改善意見である「研究科としてのFDの組織的な対応」に関しては、平成27年度後期から科目を選択した上で、大学院講義にも「学生による授業アンケート」を行うことを決定している。その結果の公開も教育内容・方法のさらなる改善に資すると期待される。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学部

経済学部では、シラバスに到達目標、教育目的、授業計画、各回の授業内容、準備学習、成績評価基準など、学生が勉学を進める上で必要な項目を網羅しており、本学FD推進センターが作成した『Teaching Guide 2015』で示されているシラバスの記載項目をすべて満たしている（資料4-3-5）。

相対評価制度を設け、GPA評価の実質化を図り、成績評価の公平性・公正性を確保しようという教育施策は日本大学全体としても先駆的な取り組みであると言える。さらに、成績評価結果を検討し、制度の現実的な運用を実現するべく取り組んでいる。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、平成28年度から博士後期課程でも複数指導体制を導入する。

3. 根拠資料

4-3-1 学部要覧

4-3-2 シラバス

4-3-3 教員便覧

4-3-4 FD報告書

4-3-5 日本大学FD推進センター『Teaching Guide 2015』

IV-4 成果

1. 現状の説明

1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

[評価の視点]

- ・ 学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標の開発とその適用
- ・ 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

〈1〉経済学部

経済学部では、教育目標の達成度を評価する指標の必要性については議論されていない。むしろ、各学年において計画的に学修を進めて単位を十分に修得し、4年間で卒業できるような学修計画（履修計画）を立案し実行することを学生に指導するための取り組みが必要であるとの認識を学務委員で共有している。

なお、大学改善意見の「教育課程全体についての卒業時・修了時における学生による評価」については、日本大学本部が3年毎に在学生に対して実施している『学生生活実態調査』並びに経済学部で実施している「授業アンケート」の結果を総合的に検討することで、より充実した教育課程の構築・運営につなげられるものと考えている。（『学生生活実態調査』報告書では、調査結果が全学・部科校別そして複数年度にわたって分析・考察されており、卒業時の評価を網羅していると捉えられる。）

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、コース制を導入し、入学時にコースを決め、各コースに基本科目（14単位）を定めて、指導教員がそれらの科目を履修するよう指導している。また『大学院要覧』では大学院生の科目履修の一助となることを期待して、各コースに履修モデルを掲載して段階的系統的な教育ができるようにした。これらに対する成果は、修士論文中間発表会や修士論文口述試問で確認している（資料4-4-1）。

また、大学改善意見の「教育課程全体についての卒業時・修了時における学生による評価」については、修了時に大学院協議会から意見を聴取しており、結果について大学院分科委員会で検討を行っている。

2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 学位授与方針に基づいた学位授与の実施状況とその適切性
- ・ 卒業判定手続きの適切性
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修士・博士、専門職）

〈1〉経済学部

経済学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業要件に照らして、適正に行われて

いる。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、開示されたディプロマ・ポリシーを基に、博士及び修士の学位授与の基準や手続きは『大学院要覧』にて明文化、周知している。また、学位規程及び学位審査内規による明確な運用が行われている（資料 4-4-1～4-4-3）。

修士論文及び課程博士学位論文審査に関しては、審査の適正化を図るため評価のポイントを作成し、審査時に適用している。

学位審査は、学位規程に基づく 3 名による審査委員会を構成し、審査結果の報告と学位申請論文の開示を通じ、大学院分科委員会委員の投票による学位授与の決定を行っている。

平成 20 年度から、博士前期・後期課程学生（最終学年）に対して中間研究発表会を開催し、論文発表を義務づけている。また、平成 23 年度から博士後期課程在籍生に対しても研究発表会を開催し、在籍中は毎年論文発表を義務づけている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学研究科

経済学研究科では、下表のとおり博士前期課程でほとんどの入学生が修了し、平成 23 年度のコース再編成以降は経済系の修了生も増加傾向にある。

また、平成 18 年度に課程博士を 3 人授与して以降、21 年度まで課程博士を輩出していなかったが、平成 22 年度・平成 26 年度に課程博士を各 1 名輩出し、課程修了後の論文博士を平成 26 年度に 1 名輩出している。

博士前期課程，博士後期課程修了者の推移

	修了年度	コース	平成 23 年度	平成 24 年度	コース	平成 25 年度	平成 26 年度
	博士前期課程	修了予定者 (5/1 在籍)	スモールビジネス	2	2	経営	4
税法			21	19	税法	24	24
会計			3	2	会計	4	4
都市環境政策			1	0	経済	2	1
研究者育成			1	2	公共経済	3	0
総合研究			1	2	金融	3	0
計			29	27	計	40	32
修了者			28	24		38	30
修了延期者			0	3		1	1
休学者			0	1		0	1
博士後期課程	修了年度	コース	平成 23 年度	平成 24 年度	コース	平成 25 年度	平成 26 年度
	修了予定者 (5/1 在籍)		6	7		4	5
	修了者		0	0		0	1
	修了延期者		4	4		2	3

2 改善すべき事項

〈1〉 経済学研究科

経済学研究科では、税法コース以外のコースでの教育体制，教育内容を充実させ，入学生を増やし，博士後期課程への入学者も増加させたい。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学研究科

経済学研究科では、複数指導体制を導入し、学会参加、報告に対して助成を行うなど、博士後期課程で課程博士を輩出できるよう研究指導体制を充実させており、研究意欲を醸成している。

2 改善すべき事項

〈1〉 経済学研究科

経済学研究科では、博士後期課程から助手への任用を行っているが、今後もキャリアパスを開拓して博士後期課程の進学者を薦めるよう務めていきたい。

4. 根拠資料

4-4-1 大学院要覧

4-4-2 日本大学学位規程

4-4-3 日本大学大学院経済学研究科における課程による博士の学位審査に関する内規

基準Ⅴ 学生の受け入れ

1. 現状の説明

1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的・教育目標に基づいた学生の受け入れ方針の策定とその明示方法
- ・ 当該課程に入学するに当たり、修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準の明示
- ・ 本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人、外国人留学生等、多様な学生の受け入れ方針の策定とその明示方法

〈1〉経済学部

経済学部では、ホームページや『学部案内』（資料5-1）、『入試ガイド』（資料5-2）のほか、各種『入学試験要項』（資料5-3）のなかで本学部の求める学生像（アドミッション・ポリシー）を示している。各種『入学試験要項』においては、本学の目的・使命とともに、本学部の教育理念や教育目標についても明示し、アドミッション・ポリシーの前提となる知識等の内容や水準が受験生に理解できるよう配慮をしている。障がいのある受験生に関しては、『「障がいのある受験生」及び「障がいのある学生」への支援の基本方針（5-4）』を作成し、この方針に基づいて必要な対応をしている。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を研究科案内、募集要項、ホームページ等で開示し、過去の入試選抜試験問題も公開することによって入学者に求められる資質や水準を明示している。

2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 学生の受け入れ方針に基づいた学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ・ 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

〈1〉経済学部

経済学部では、一般入試が3回にわたって実施されるほか、AO入試・校友子女入試や各種の推薦入試制度も存在し、多様な学生募集を行っている。前述のとおり本学部で作成している各種入試の入学試験要項には全て「日本大学の目的・使命」、「経済学部の教育理念・教育目標」、そして「アドミッション・ポリシー」を明記しているほか、『学部案内』、『入試ガイド』、ホームページ、各種説明会・相談会により一般入試受験者等に対しても「アドミッション・ポリシー」を明示し、その周知と理解を図るべく学生募集活動を行っ

ている。

また、これらの制度を通じて受験生の能力を多面的に問えるような入学者選抜方法を採用している。特にAO（校友子女を含む）入試や各種推薦入試の審査担当者には、受験生に「アドミッション・ポリシー」の理解を踏まえた審査を行うよう指示している。

合格者の決定にあたっては、入試委員会のほか、学部長を中心とした執行部や担当会議で幾重にもチェックが行われ、最終的には、その原案は教授会で審議している。こうした一連の流れの中で、受験生の氏名、得点等の個人情報に関係者以外に漏洩しないように管理し、入学者選抜における透明性が確保されるよう厳格な措置を講じている。

これらの諸点により、大学改善意見の「学生受け入れに基づく入学実態の検証」は行われていると考える。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、博士前期課程の入学者選抜は、学部内選考（年2回）、一般入試（年2回）、社会人入試（年2回）、外国人留学生入試（年1回）と多様な方法で複数回数行っている。

博士後期課程の入学者選抜は、一般入試（年1回）と外国人留学生入試（年1回）を行っている。

合格判定基準は一般には公表していないが、大学院委員会で決定し、選抜にあたってはその基準に従い厳格に審査している。

また、併置学部学生対象の大学院説明会の実施、オープンキャンパスでの説明ブースの設置、予備校説明会への講師の派遣、さらには大学院進学者向け雑誌・サイト上での情報発信等の広報活動を展開し、経済学研究科の学生受け入れ方針に沿った学生募集を行っている。

3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

[評価の視点]

- ・ 入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の適切性

〈1〉 経済学部

経済学部では、平成27年度入試において入学定員超過率が1.2倍を超えたことから、平成28年度入試においては入学者数が適切な水準になるよう業務運営を行っている。金融公共経済学科については、入試広報活動において、懇切丁寧な学習支援を強調し、入学定員の充足を維持している。また、卒業率向上のため、前年度修得単位数の少ない学生に対し単位修得に向けて注意喚起を行うとともに、4年次生については前期終了時に成績を通知し、卒業単位を充足できない場合は、年間の履修登録単位の範囲内で履修登録の修正を認める措置を行っている。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、各入試選抜試験にも多数の応募者がおり、入試制度は成果が上がつ

ている。ただし、博士前期課程では、一般入試と留学生入試に関しては近年受験者数が減少している。また、博士後期課程への受験者も減少している。

入試選抜試験実績

入試の種類		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		
博士 前期 課程	一般入試	志願者	25	22	18	31	35	15	17	6	
		合格者	8	6	4	7	13	6	3	2	
	社会人入試	志願者	82	60	56	61	46	59	49	52	
		合格者	23	24	13	19	12	25	30	26	
	留学生入試	志願者	5	5	1	7	7	10	3	2	
		合格者	2	1	0	0	2	3	1	1	
	学部内選考	志願者	12	8	32	7	13	5	1	6	
		合格者	10	7	14	6	12	3	0	5	
	課程計	志願者	124	95	107	106	101	89	70	66	
		合格者	43	38	31	32	39	37	34	34	
	博士 後期 課程	一般入試	志願者	2	5	4	4	3	0	1	1
			合格者	1	3	3	3	3	0	1	0
留学生入試		志願者	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合格者	0	0	0	0	0	0	0	0	
課程計		志願者	2	5	4	4	3	0	1	1	
		合格者	1	3	3	3	3	0	1	0	

4 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 学生募集及び入学者選抜について検証する仕組みの確立とその適切性

〈1〉経済学部

経済学部では、学生募集や入学者選抜の公正性・適切性については、その検証を入試委員会が行っている。また、入試問題編集委員会では、入試問題の作成にあたってその内容を精査しており、外部機関にも同様の検証を委託している。さらには翌年度の初め大学本部の入試問題検討委員会で、前年度の出題内容の検討が行われている。こうしたいくつかの機関による独立した検証は年ごとに実施され、その検証結果は入試委員会に集約され、次年度以降の入試（制度）改革に生かされている。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、上記のように合格判定基準等は大学院委員会で決定し、試験結果は厳格な採点を基にした大学院常任委員会での審議を経て、大学院分科委員会に諮って合格

判定を行っている。また、選抜方法・判定基準等の検証については、毎年、志願者の動向等を踏まえ、大学院常任委員会で詳細に検討している。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学部

経済学部では、金融公共経済学科の定員充足を維持している。

「『障がいのある受験生』及び『障がいのある学生』への支援の基本方針」の作成等により、障がい者を受け入れるための環境を整備し、平成27年度には重篤な障がい者が入学している。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、上記のように、入学者選抜にあたっては、選抜方法や合格判定基準の決定から合格判定に至るまで、一連の入試選抜が本研究科の学生受け入れ方針の基に厳格に実施している。

2 改善すべき事項

〈1〉 経済学部

経済学部では、入学志願者のさらなる増加をめざし、入試日程の見直しを検討しなければならない。具体的には、A方式第2期の志願者数が減少傾向にあるため、N方式第1期の参加の検討もあわせた入試日程の変更や入試制度(外部資格試験を利用した入試の導入)の変更を検討する必要がある。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、入学希望者が税理士志望学生に偏在していたが、平成23年度の経済系、経営系コースの再編によって経済系にも志望者が増えてきてはいるが、今後も動向を注視する必要がある。

博士前期課程では、一般入試と留学生入試に関しては合格率が低いため近年受験者数が減少している。これは、一定以上の学力を持った大学院生を受け入れる必要があるためやむを得ないことと考えている。

また、博士後期課程への受験者が減少している点は改善すべきと考えている。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学部

経済学部では、金融公共経済学科について、就職状況などの教育成果を効果的にアピールしながら今後も定員を維持する。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、税理士志望学生の倍率は高く、資質が高い学生が入学している。税理士志望者が多い社会人に対しては情報誌による広報を行っており、受験者数の一層の増加を目指している。学部内選考の対象者である学部生に対しても就職ガイダンスやオープンキャンパスでの説明会を開催し一層の増加を目指している。

2 改善すべき事項

〈1〉 経済学部

経済学部では、N方式第1期への参加、A方式第1期及び第2期等の入試日程変更について検討を行う。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、博士後期課程への受験者の減少は、前述のように課程博士輩出の減少が原因の1つと考えられる。これに対しては、平成22年度以降徐々に課程博士を輩出しており、これが浸透すると博士後期課程への受験者が増加すると期待される。

4. 根拠資料

- 5-1 学部案内
- 5-2 入試ガイド
- 5-3 入学試験要項
- 5-4 「障がいのある受験生」及び「障がいのある学生」への支援の基本方針

基準Ⅵ 学生支援

1. 現状の説明

1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化
- ・ 修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の教職員間での共有方法

〈1〉経済学部

経済学部では、学生生活及び支援の方針について、新入生を対象として毎年度初めに『学部要覧』を配布し、これに則した学生生活ガイダンスを行って説明している。全学生には学生手帳を配布して周知している。さらに学部ホームページやEcoLink（本学部専用ポータルサイト）及び掲示においても広く注意喚起等を行っている。修学支援、生活支援及び進路支援については、後述する学生相談室においても行っている。

学生の修学支援、生活支援及び進路支援については、授業関連事項は学務委員会・教務課（第一部）が、学生生活関連事項は学生生活委員会・学生課が、そして進路関連事項は就職委員会・就職指導課が、それぞれ教職員合同会議等で情報発信し、学生から相談等がある際には、それぞれの委員会・部署が迅速に対応するなどの連携を図っている。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、3つのポリシーを基に後述の奨学金制度、研究支援制度、学生生活サポート制度を持ち、常に充実への検討を行っている。

2 学生への修学支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 奨学金等の経済的支援措置の適切性
- ・ 障がいのある学生等サポートが必要な学生に対する修学支援措置の適切性

〈1〉経済学部

経済学部では、経済的支援を行う奨学金としては、学外の日本学生支援機構奨学金や地方公共団体及び民間団体の奨学金があるが、これとは別に、経済学部では、学部独自の奨学金として、経済学部第3種奨学金及び経済学部後援会第1種奨学金（2種類とも年額24万円）を家計困窮者に給付している（資料6-1、6-2）。

なお、大学改善意見の「奨学金制度の在り方の検討」に関しては、自然災害等で被災した学生に対して、り災証明書がある場合は半壊以上、ない場合でも実情に即した形で家計状況を調査し、学生生活委員会において審議の上、経済学部後援会第2種奨学金（年額36万円）を弾力的に給付できるよう対応している。

障がいのある学生等サポートが必要な学生に対する修学支援措置については、入試委員

会・教務課（第二部），学務委員会・教務課（第一部），学生生活委員会・学生課等が情報共有を行い，学生サポートに努めている。なお，平成27年度に四肢麻痺という重篤な障がい者が入学したことにより，経済学部では「学生特別支援室」を立ち上げ，その学生への授業支援，学生生活支援等を行っている。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では，下表の奨学金制度を持ち，毎年成績に応じて奨学生を選択しており，学習意欲の向上にも繋がっている。

奨学金制度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
博士前期課程	古田奨学金	1	1	1	1
	経済学部特別研究生	0	0	0	0
	100 周年記念	0	0	1	0
	学生支援機構	11	10	15	9
博士後期課程	ロバート・F・ケネディ	1	1	1	1
	経済学部特別研究生	2	2	1	1
	100 周年記念	1	0	0	0
	学生支援機構	1	4	4	2

3 学生の生活支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮とその適切性
- ・ ハラスメント防止のための措置

〈1〉経済学部

経済学部では，身体の健康保持・増進，疾病の有無確認・早期発見を目的として，学校保健安全法に基づき，毎年度初めに全学生を対象に，経済学部の全額負担による学生定期健康診断を実施している。各種健康相談及び保健指導は，保健室において看護師2名が対応しており，水曜，金曜においては医師（水曜：内科医師，金曜：精神神経科医師）が来室し対応している。また，精神の健康保持，ハラスメント防止のための措置として，学生相談室を開設し，個別学生に対して相談窓口を設けている。学生相談室は火曜から金曜まで，専門カウンセラー4名（火曜～金曜）が終日担当し，月曜夕方，火曜夕方，そして土曜午後の各1コマを専任教員が担当して，学生の相談に応じている。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では，学部同様の学生生活サポートを行っており，学生生活サポートの内容等は入学ガイダンス時に行っており，Webでも掲載している。

4 学生の進路支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況と適切性
- ・ キャリア支援に関する組織体制の整備

- ・ 関連する国家試験に対する支援体制

〈1〉 経済学部

経済学部では、①学務委員会と就職委員会の連携により、平成23年度から1年次全員の履修科目である「基礎研究」の講義15回の内2回をキャリア教育に当て、企業人・公認会計士等の専門家・公務員等を招いて、大学における目標をもった勉強方法の指導をしている（資料6-3）。また、総合教育科目「キャリア形成論」としてインターンシップを導入し、前期15回の授業では事前教育、夏休み中の実習、後期には実習後の振り返りと体験報告会を実施している（資料6-4）。さらに、4月に1年次対象のキャリアデザインガイダンス（資料6-5）、後期に1・2年次対象のキャリア講座を開講している（資料6-5、6-6）。②1年次から3年次までの各学年を対象とした総合ガイダンス、3年次対象の自己分析講座、筆記試験対策講座等年間を通じて数多くのガイダンス・講座を実施している（資料6-7）。また、3年次対象に企業研究会、4年次対象に合同企業セミナーを実施している（資料6-8）。③職業能力向上・資格取得支援・国家試験対策として、カリキュラムとの連携・実務家や公務員による学内講座の開講（資料6-9）・専門学校との協力体制の構築（資格取得支援プログラム）（資料6-10）や公務員・税理士・公認会計士等国家試験受験者に対する勉強場所の確保（国家試験受験準備室）（資料6-11）等を行っている。④就職相談は、業務委託のキャリアカウンセラー1名及び就職指導課職員により個別指導を行っている。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、経済学部で行っている3年次対象の企業研究会、4年次対象とした合同企業セミナーを大学院生も対象としている。さらに、職業能力向上・資格取得支援・国家試験対策として、実務家や公務員による学内講座の開講・専門学校との協力体制の構築（資格取得支援プログラム）や公務員・税理士・公認会計士等国家試験受験者に対する勉強場所の確保（国家試験受験準備室）等を行っている。就職相談は、経済学部生とともに業務委託のキャリアカウンセラー1名及び就職指導課職員により個別指導を行っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学部

経済学部では、1年次から就職への意識を持たせることにより、早くから資格取得やインターンシップへの参加等の意識を持たせることに成功している。また、数多くのガイダンスを実施することにより、具体的な就職活動のイメージを持たせることができ、平成26年度は平成25年度より就職状況が好転した（就職率：平成26年度82.89%、平成25年度80.81%〔就職者数÷（卒業者数－大学院進学者）〕、3月卒業者数値）（資料6-12）。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学部

経済学部では、各学年ともガイダンスを通じ、資格取得に対する意欲を高め、資格取得者の増員を図るとともにインターンシップを通じて職業観・人生観を醸成し、さらにその後の学習意欲の向上を図る。また、低学年からキャリアデザインの基礎及びモチベーションを向上させる講座を開講することにより、職業意識・職業理解及び社会観等を深め、さらに人生設計を主体的に行えるよう、就業力の向上を図る。

4. 根拠資料

- 6-1 日本大学経済学部奨学金給付規程
- 6-2 日本大学経済学部後援会奨学金給付規程
- 6-3 基礎研究における「キャリア教育」について
- 6-4 日本大学経済学部キャリア形成論(インターンシップ・プログラム)2015
- 6-5 新入生対象キャリア支援行事一覧
- 6-6 2年生対象キャリア支援行事一覧
- 6-7 日本大学経済学部の就職支援と就職活動の全体像(就職支援行事一覧)
- 6-8 4年生対象就職支援行事一覧
- 6-9 全学生対象(大学院含む)キャリアデザインセミナー
- 6-10 資格取得支援講座ガイドブック
- 6-11 日本大学経済学部国家試験受験準備室に関する内規
- 6-12 平成26年度経済学部卒業者(3月卒業)の進路状況(第一部)

基準Ⅶ 教育研究等環境

1. 現状の説明

1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 学生の学修及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化，教職員間での共有方法
- ・ 校地・校舎・施設・設備に係る大学・学部等の整備計画
- ・ 未使用校舎・講堂等の有効活用計画

〈1〉経済学部

経済学部では、IT設備、マイク、AV機器など講義に必要な機器の導入、更新などについて常に教員からの要望を取り入れ、教育環境の改善に可能な限り取り組んでいる。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、大学院生の教育に資するよう、カリキュラム以外でも経済学研究科が主催する「大学院特別講義」制度（年 14 回）において、適時なテーマによる単発的な講義を組み込んでいる。それに加え、学部で設置している経済科学研究所、産業経営研究所及び中国・アジア研究センターと連携を取り、各研究所で行っている研究に大学院生を研究員で取り入れ、各研究所で開催する研究会に専門家や企業人を招き、大学院生を参加させ教育に寄与している。

日本大学大学院他研究科との相互履修制度や、他大学大学院経済学研究科などとも単位互換制度をもって、大学院生の教育に寄与している。

また、学会報告のインセンティブを付けるために、学会報告者に対しては年 10 万円を上限に補助を行っており、次のように利用者も多い。

経済学研究科学生の学会発表に対する補助金支給制度	
平成 23 年度	6 名（博士後期課程 3 名，博士前期課程 3 名），海外 0 名
平成 24 年度	7 名（博士後期課程 7 名），海外 2 名
平成 25 年度	5 名（博士後期課程 4 名，博士前期課程 1 名），海外 3 名
平成 26 年度	3 名（博士後期課程 2 名，博士前期課程 1 名），海外 3 名

その他、後述のように日本大学として大学院生に対して年額 180 万円を提供する留学制度を設置し、留学機会を広げている。

2 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

[評価の視点]

- ・ 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ・ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理及び安全・衛生・防犯・防災に関する責任体制の確立とシステムの整備状況

- ・ 施設・設備面におけるバリアフリーの整備状況

〈1〉 経済学部

経済学部では、開設している教育課程の学生定員に対する校地・校舎を十分に整備している。各教室には視聴覚資料を用いた授業が開講できるよう、プロジェクターや液晶モニターなどのAV機器を設置し、増加するマルチメディア教育に対応をしている。授業時間以外にもPCを利用したレポートの作成や情報収集ができる環境を提供している。

教室が入っている校舎はすべて耐震工事が終了している。常駐の設備員及び警備員を配置し、施設設備の維持管理及び安全対策を行っているほか、防犯カメラを設置して防犯対策を行っている。安全衛生委員会及び防火防災対策委員会を設置し、校舎内の安全衛生面及び防火防災面における責任体制を確立している。

トイレや学生食堂などの改修による環境改善の他、身障者用トイレの設備などバリアフリーの強化にも努めている。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、大学院生に対しては、自習室とPCを整備しており、大学院生に1枚ずつコピーカード（博士前期課程は2年間で3,000枚、博士後期課程は年間2,500枚が利用限度枚数）を配布しており施設・設備の充実に努めている。また、PCには大学院生に必要なと思われる計量ソフト等もインストールしている（資料7-1）。

3 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

[評価の視点]

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の体系的整備及び量的整備の適切性
- ・ 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置状況
- ・ 開館日・時間、閲覧座席数、情報検索設備などの利用環境とその適切性
- ・ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

〈1〉 経済学部

経済学部では、図書館が平成24年8月に休館し、同年9月から8号館1階に代替施設として「図書カウンター」を開設、現在に至っている。以前の3号館図書館は取り壊され、同じ場所に建設される新校舎内の新図書館は平成28年度に完成、平成29年4月に開館の予定である。

図書カウンターは総床面積576.48㎡、地上1階のみの閲覧室となっている。所蔵は約43万冊あるが、閲覧室に開架されている資料は約1万冊程度で、残りの資料は館外保管倉庫にある。倉庫の資料は、利用者からWebで予約を受け付け、翌日以降に資料を取り寄せ貸出をしている。資料は、経済学、経営学、会計学を中心とした所蔵である。

情報検索については、カウンター内にPCを14台設置しており、学内の他のPCからも各種資料の閲覧・利用が可能である。一部は学外からの利用も可能になっている。電子ジャーナルなどの電子資料については、大学本部総合学術情報センターが中心となり整備を行い、学生、教職員の利用に供している。

また、司書資格を持つ専門職員が中心となり運営を行っており、カウンター及び図書の
 装備・配架は司書資格をもつスタッフを業務委託している。

本図書カウンターの概要は、次のとおり。

項目等		備考
開館日・時間	平日 9:00～20:00 土曜 9:00～17:00	日曜・祝日は休館 長期休暇時は時間短縮あり
閲覧室席数	174	本館1階にある読書コーナー 86席含む
所蔵図書冊数	433,180	マイクロフィルム8,822点含む
雑誌タイトル数	5,086	
電子ジャーナル	3	経済学部購入分のみ

上記で述べたとおり、現在の図書カウンターは新図書館が開館するまでの代替施設であり、利用者にとって十分な環境であるとは言えない。旧図書館も平成23年3月の東日本大震災の影響により使用制限を行っており、この事態解消も踏まえて、新図書館が建設されることになった。

現在の代替施設でも、限られた中で利用者に満足してもらえよう努力をしている。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、大学院生に限定した公的刊行物もしくは電子媒体等の提供はないが、学部生を含めて70種類前後のオンラインデータベース・電子ジャーナルの利用が可能である。

また、入学後間もない大学院生に対しては、オリエンテーションを行っている。

4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

[評価の視点]

- ・ 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況
- ・ ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなど人的配置の適切性
- ・ 教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保
- ・ 研究成果を発表する機会の確保、支援措置の適切性

〈1〉経済学部

経済学部では、専任教員に個人研究費を支給しているほか、付置研究所及びセンターでは研究プロジェクトに対して共同研究費を支給している。

ティーチング・アシスタント (TA) は一部で導入している。また研究時間を確保するため、講義の持ちコマ数、委員会数などについて配慮の上、全教員に公平な分担ができるように配慮している。

また、助手を除き、教員1人につき1研究室を確保し、研究に専念できるよう整備している。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、平成 23 年度から博士後期課程の学生に TA 制度を設け、平成 26 年度は博士前期課程の学生も対象として下表のとおりかなりの学生が TA を勤めて、講義を補助し、教育技能の研鑽を行っている。

また、リサーチ・アシスタント (RA) 制度については、平成 26 年度から制度導入について審議を重ね、平成 27 年 4 月 1 日付けにて RA 制度内規及び取扱い要項を制定し導入している。

TA 実績

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
博士前期課程	人数	0	0	0	3
	授業数	0	0	0	3
博士後期課程	人数	5	8	4	3
	授業数	7	12	6	6
合 計	人数	5	8	4	6
	授業数	7	12	6	9

5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

[評価の視点]

- ・ 研究倫理に関する学内規程・内規等の整備状況
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営状況の適切性

〈1〉経済学部、経済学研究科

経済学部及び経済学研究科では、研究委員会の下にコンプライアンス専門部会を設置し、研究倫理の遵守並びに研究費の執行等について確認を行っている。

研究倫理に関しては、各研究指導者が学生に対して行っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉経済学研究科

経済学研究科では、TA制度利用科目は増えており、効果は上がっていると考えられる。

2 改善すべき事項

〈1〉経済学部

経済学部では、既存校舎のバリアフリー化は順次進めてきたが、まだ十分ではない。主な未完了部分は、本館と接続している 4 号館との段差 (2~4 階)、本館 7 階講堂入口の段差、本館屋上体育施設へ入る段差、2 号館入口の段差、2 号館 CAL 教室入口の段差、6 号館入口及び内部の各種段差、8 号館図書カウンター入口の段差であり、更に 2 号館のエ

レベーターが身障者対象になっていない。要支援者の具体的事情を優先し順次整備を行っている。

〈2〉 経済学研究科

RA 制度の理解を深め、同制度が活発に活用されることにより、大学院生が研究補助員としてプロジェクト研究に参画することで、若手研究員の育成を図りたい。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学研究科

経済学研究科では、TA 制度のさらなる充実のために、平成 27 年度後期には学部生対象の「学生による授業アンケート」に TA に対する評価もアンケート項目に加えることとした。

2 改善すべき事項

〈1〉 経済学部

経済学部では、今後受入れが増加すると見込まれる要支援者及び在学生の要支援になる可能性も考慮したバリアフリー化整備の期間短縮に努力する。

〈2〉 経済学研究科

経済学研究科では、RA制度の活発化に関しては各研究所と検討していきたい。

4. 根拠資料

7-1 大学院要覧

基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

[評価の視点]

- ・ 産・学・官等との連携の方針の明確化
- ・ 地域社会への連携・協力量針の明確化

〈1〉経済学部

経済学部では、所在地である千代田区三崎町及び猿樂町の「まちづくり」をテーマにした専門教育科目（総合講座（まちづくり（コミュニティ）デザイン）が開講されている。この授業はオムニバス形式の講義，地域の方との交流・意見交換，学生によるグループ活動で構成されており，一年間の学修成果として，グループ単位で「三崎町まちづくりプロジェクト」の提案と発表を行っている。このような連携・協力は，地域社会へ貢献することを実現する方法の一つとなる。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では，独自で産官学連携や地域社会との連携・協力関係は持っていない。一部学生が社会人として所属する企業と共同研究を行っている。

2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

[評価の視点]

- ・ 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の実施状況
- ・ 学外組織との連携・協力による教育研究の推進状況
- ・ 地域交流事業等への積極的参加
- ・ 社会連携・社会貢献の適切性を検証する仕組みの確立とその適切性

〈1〉経済学部，経済学研究科

経済学部及び経済学研究科では，海外の大学との派遣交換留学制度を拡充することを通して，国際社会との連携を深めている。海外16大学と協定を結び，学生の派遣と受け入れを行っており，海外で修得した単位については，適正な審査を経て単位認定をしている。英語圏のみならず，幅広く海外の大学と協定を結ぶことにより，学生たちの異文化間コミュニケーションにおける，文化的多様性を理解できる柔軟で開かれた心を養うことも，国際交流の方針の一つとなる（資料8-1）。

2. 根拠資料

8-1 シラバス

基準Ⅸ 管理運営・財務

Ⅸ－１ 管理運営

１．現状の説明

１ 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ・ 教授会の役割の明確化

〈1〉経済学部，経済学研究科

経済学部及び経済学研究科では、事務組織と教員組織の連携と協力関係を保ち、学部・大学院運営の基本方針について検討する機関として役職者連絡会を設置している。構成メンバーは学部長、事務局長、学部次長２名（第一部担当・第二部担当）、事務局次長、事務長及び経理長である。

また、経済学部が設置した学部長の諮問機関である各種委員会から上程された審議事項は、学部長、事務局長、学部次長２名（第一部担当・第二部担当）、各委員会委員長、事務局次長、事務長及び経理長から構成される担当会議で協議し、審議内容が全専任教職員に係るものは教職員合同会議へ、全専任教員に係るものは専任教員会議に諮り、最終的に教授会又は大学院分科委員会において審議している。

経済学部及び経済学研究科の管理運営において、事務組織が責任を負うものについては、事務局の最高責任者である事務局長を中心に、事務局次長、事務長及び経理長からなる事務四役打合せ会において方針を決定し、課長会議において周知と意思統一を図っている。

２ 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 学長，副学長，学部長・学科長及び研究科長等の選考方法の適切性

〈1〉経済学部，経済学研究科

経済学部及び経済学研究科では、学部長及び研究科長の選出については、「学部長候補者選挙規程」に基づき厳格に実施している。

なお、経済学部では、日本大学諸規程及び経済学部内規等によって適正な学部運営を行っている。

また、各種委員会等から内規の改正案が上程された場合には、前出の担当会議，教職員合同会議，教授会あるいは大学院分科委員会で審議し、理事長・学長へ内申又は報告を行っている。併せて「事務の友」，「経済学部掲示板」といった電子掲示板を利用し、内規の改正等について学部に周知をしている。

3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

[評価の視点]

- ・ 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ・ 多様化する業務内容への対応策や事務機能を高めるための方策とその有効性
- ・ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその運用の適切性

〈1〉経済学部、経済学研究科

経済学部では、大学の事務職組織規程、学部事務分掌規程に則って組織を構築している。

職員の配置については、経験年数・経歴・技能等を鑑み、各課の業務内容等も併せて考慮した上で、事務四役打合せ会で決定している。7月の定期人事異動の際には、転入・転出者の配置を考慮した上で学部内異動を行い、人員配置の適切性を確保し、多様化する業務に対応している。

また、4月と10月に発令される昇進・昇格の対象となる者についても事務四役は適宜確認しており、昇進・昇格基準についても本部と連携を取りながら他学部との格差が生じないように配慮している。

なお、各課専任職員（常勤嘱託を含む）の人員配置は5月1日現在で次のとおりである。

庶務課11名、教務課（第一部）14名、教務課（第二部）6名、会計課6名、学生課7名、管財課4名、図書館事務課7名、研究事務課5名、就職指導課7名。

4 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

[評価の視点]

- ・ スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

〈1〉経済学部、経済学研究科

経済学部では、日本大学として新規採用職員に対する研修会に始まり、階層別研修会、業務別研修会、役職別研修会等があり、各種研修会に対して積極的に職員を派遣している。

また、経済学部内においても独自に研修会を開催しており、各課研修、全体研修、目的別研修、階層別研修など、年度によってさまざまな形式を採用し、実施に際して工夫を凝らしている。

平成26年度は、各課でテーマを設定して研修を実施し、職員の資質の向上に努めた。各課の具体的なテーマは、庶務課では震災シミュレーションと対応策、教務課（第一部）では教務学修支援システムや自校教育、教務課（第二部）では受験生・保護者・高校教員が求める大学の情報、会計課では平成27年4月学校法人会計基準の変更に伴う資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表における変更点の確認、学生課では学生研究団体（サークル）の整備、管財課では職員としてのあり方、図書館事務課では新図書館に関わる補助金の確認、研究事務課では業務マニュアルの見直し、就職指導課では各種就職支援プログラムを中心に後学期からの就職指導課業務を考える、である。

IX-2 財務

1. 現状の説明

1 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

[評価の視点]

- ・ 中・長期的な財政計画の立案
- ・ 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ・ 消費収支計算書（事業活動収支計算書）関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

〈1〉経済学部、経済学研究科

経済学部及び経済学研究科では、将来における教育・研究活動の継続的な遂行のため、毎年度予算編成時に5か年にわたる長期計画を作成している。この長期計画では、事業活動収支差額比率5%（旧消費支出比率95%）を達成することを目標とし、堅実に収入を確保する手段を検討し、実施事業内容の見直しを含めた冗費節減を目途とし、今後の事業展開に必要な引当特定資産の充実を図ることを目指している。

特に引当特定資産の充実においては、現在進行中の校舎建替事業に加え、経済学部本館校舎建替事業が今後予定されるため、平成27年度より平成41年までの15か年間にわたる、第2号基本金引当特定資産の組入計画を策定している。

科学研究費補助金・受託研究費等の外部資金の受け入れ状況については、別紙資料「関係データ集」（表10,11）に記載している。経済学部では、科学研究費補助金において5年前まで18件前後の申請件数であったが、平成26年度は28件となった。同年の採択実績は過年度の継続分も含め29件53,900,000円と文系学部の中では上位の採択実績となっている。これは、日本学術振興会から募集案内が発表されたと同時に、全教員に対して応募書類等をメールにて配信し、早期な意識付けを図るとともに、学部内説明会を開催し、理解を深め、申請に対する意識向上及び審査ポイントの詳細についての周知を実践したことによるものである。また、平成26年度から本部研究推進部との連携によるURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を一定期間配置し、審査委員経験者から研究計画書作成に係るアドバイス及び申請内容の確認並びに各種相談受付等を実施する等、科学研究費補助金獲得に向けた継続的な活動を実施している。

共同研究及び受託研究についても、日本大学研究助成金公募情報等通知システムを用いて周知を行っており、今後、研究委員会にて申請件数・採択件数のさらなる増加策について検討したい。

消費収支計算書（事業活動収支計算書）関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性については、平成26年度までの経済学部の各種比率は、文科系の全国系統別大学の平均値と比べて良好な数値で推移しており、適切と考えられる。

現在校舎建替事業を遂行中であり、平成 28 年度に完成の予定である。この事業遂行により、事業活動収支差額比率は目標値である 5 %を下回る状態は避けられない見通しであり、今後も入学定員超過率の引き下げなどが想定され各比率の悪化が懸念されるが、収支の改善を図り年度を経る毎に改善し目標値に近づける計画である。

2 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

[評価の視点]

- ・ 予算編成の適切性、執行ルール of 明確性及び内部監査の適切性
- ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証し、次年度予算につなげる仕組みの確立

〈1〉経済学部、経済学研究科

経済学部及び経済学研究科では、毎年度の予算編成は、法人から提示される予算編成基本方針を基に、学部においても基本方針を策定し取り組んでいる。ゼロベース予算を基本とし、消費収支均衡の実現、過去の決算の検証に基づく効率的な予算配分の徹底、幅広い収支改善策の実行を柱に、事業活動収支差額比率 5 %以上を達成することを第一義としている。

それぞれの目的別予算内容については、その必要性や費用対効果を十分に検討の上予算計上し、当該執行については、予算を遵守した上で、各所管課長の承認を得た支払依頼書及び証憑書類を提出させ、経理長・事務局長の承認を得て執行している。

基準Ⅹ 内部質保証

1. 現状の説明

1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

[評価の視点]

- ・ 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ・ 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

〈1〉経済学部

経済学部では、日本大学が社会に対する説明責任としてホームページ上に「情報公表」ページを作成し、「教育研究上の基礎的な情報」、「修学上の情報等」、「財務情報等」を公表していることから、学部として「情報公開」ページを作成し、「教育情報について」、「平成22年度設置金融公共経済学科設置計画履行状況報告書」、「学生による授業アンケート結果」などの最新情報を積極的に毎年更新し、公表している。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、大学院経済学研究科独自で公表はしていないが、大学院常任委員会や大学院委員会において研究科の活動の質が十分であるか検討を重ねている。

2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

[評価の視点]

- ・ 内部質保証の方針の策定と手続きの明確化
- ・ 内部質保証を掌る組織の整備
- ・ 自己点検・評価を改善・改革に繋げるシステムの確立
- ・ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

〈1〉経済学部

経済学部では、自己点検・評価には学務副委員長及び大学院副委員長が参加し、経済学部の学務事項の運営と経済学研究科全般について公平・公正な立場から評価し、内部保証システムを実効あるものに行っている。

また、研究委員会のもとにコンプライアンス専門部会を設置し、専任教員の研究倫理の遵守、研究費の執行等の把握ができるシステムを整備している。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、大学院生で構成する大学院協議会と年に数回協議を行っており、教育以外の点でも大学院常任委員会や大学院委員会において検討を行っており、システムは整備されていると考えられる。

3 内部質保証システムを適切に機能させているか。

[評価の視点]

- ・ 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ・ 教育研究活動のデータベース化の推進
- ・ 学外者からの意見の反映
- ・ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応

〈1〉経済学部

経済学部では、自己点検・評価において指摘された事項については、その指摘を真摯に受け止め、改善すべく委員会委員全員が常に高い意識を持って慎重に対応している。

日本大学研究者情報システムにより専任教員の研究活動のデータベース化を促進するとともに、大学ホームページにて外部へ公開している。

また、学生授業評価結果は、非常勤講師を含む全教員にフィードバックし、授業改善に努めてもらうだけでなく、学生委員会による学生食堂に関する学生アンケート（不定期）、学務委員会常任委員と学生組織であるゼミナール協議会との意見交換会（不定期）、学部執行部教職員と学生の父兄組織である経済学部後援会役員との意見交換会（定期的・年一回）を行っており、実現可能な要望には速やかに対応し、学生サービスの質的改善を図っている。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科でも、自己点検・評価において指摘された事項について、大学院分科委員会委員で対応に努めている。

また、大学院生で構成する大学院協議会と大学院委員会常任委員と意見交換会（不定期）を行い、学生サービスの質的改善を図っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉経済学部

経済学部では、学部後援会主導の父母が作る学部パンフレット（資料10-1）が作成され、学部広報の一役を担うものとして受験生父母へのPR効果に寄与している。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉経済学部

経済学部では、父母が作る学部パンフレットに関し、掲載情報のさらなる検討を学部執行部とも協議し、よりPR効果の高い内容のものにしていく。

4. 根拠資料

10-1 保護者の皆様へ～私たちが子どもを日本大学経済学部に入れた理由～

重点項目 1 修学継続支援，学修意欲の喚起

1. 現状の説明

1 学生の留年，休学及び退学の原因を把握・分析し，適切に対処しているか。

[評価の視点]

- ・ 留年者及び休・退学者の状況把握と原因分析を踏まえた対処の適切性
- ・ 留年，休学及び退学への対処について検証する仕組み

〈1〉経済学部

経済学部では，休学者と中途退学者については，当該学生から提出のあった届出に基づいて，人数と理由を確認し，出身高校，入試形態や取得単位数などの学生情報と共に状況把握に努めている。中途退学者は，再試験制度を試行して以来，概ね2%前後で推移しており，履修指導体制を更に充実できるよう定期的に検討を行っている。

留年者（卒業延期者）については，1年留年者が圧倒的に多く，2年以上の留年者については成績不振者と判断できるのが実態であるため，履修面談で指導を徹底している。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では，博士前期課程で複数指導制度を採っており，指導教員，副指導教員が大学院生と綿密に連絡を取り，2年次の修士論文中間報告会も必修化しているため十分な体制と考えている。また，経済学研究科全体としても大学院協議会において大学院生からの意見も聞いており，各教員の対応に対しても意見交換をしている。博士後期課程でも毎年報告を義務化しており，研究意欲は把握されている。

2 学修相談体制を整備し，学生の学修意欲の喚起に役立てているか。

[評価の視点]

- ・ 入学時及び学期開始時のオリエンテーションにおける履修指導の実施とその適切性
- ・ オフィスアワー等をはじめとする学修相談体制とその有効性

〈1〉経済学部

経済学部では，2年次から4年次と卒業延期者を対象とした教務ガイダンスを3月下旬に，新入生と編入学生を対象とした教務ガイダンスを4月初旬に実施している。ガイダンスに出席するにあたっては，学生に『学部要覧』を持参するよう周知徹底し，ガイダンスでは，カリキュラム体系と卒業要件（構成要件）を確認すると共に，各学年における履修上の注意点を丁寧に説明し，体系立てて履修するよう指導している。さらに，教務ガイダンスから履修登録までに，全学年次を対象とした履修登録相談期間を設定して，履修に関する疑問を解消し，誤った履修登録を減少させることに努めている。

学修相談は，年度当初にはガイダンスと履修登録相談期間，その他は教務課窓口と学生相談室で対応している。また，個別の授業については，シラバスに，オフィスアワーを設

定することを全教員に依頼し、記載のない場合には、担当教員に注意を促し、記入漏れのないように努めて、学生の質問・相談に対応できる体制を整えている。この点については、担当教員に対して学生による授業アンケートの集計結果をフィードバックし、設問の一つである「学生が質問しやすい環境作りを心がけた」について検討してもらい、よりよい授業運営の実践につなげている（資料11-1）。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、上記のように複数指導制度、2年次の修士論文中間報告会への1年次の参加促進等や、学会報告に対する支援などで十分な学習意欲喚起を行っている。

3 学業成績不振の学生への支援策を講じているか。

[評価の視点]

- ・ 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況の適切性
- ・ 不登校の学生への対応状況

〈1〉経済学部

経済学部では、学生が学修計画を立案して履修・単位取得を進め、4年間で卒業できるように、次の5つの取り組みを行っている。

- ① 教務ガイダンスの3月下旬（2～3年次と卒業延期者対象）・4月上旬（新入生と編入学生対象）実施と履修登録相談期間の設定
- ② 履修指導（カリキュラム体系の理解を深め、履修すべき科目の順序を示し、体系立てた科目履修の指導）
- ③ 郵送による成績不振学生に対する警告（保護者宛に文書を郵送し、それを基に学生本人への指導を依頼している。）
- ④ 半期終了の必修科目の不合格学生に対する再登録（基礎科目の履修機会を増やし、必修科目を早期に単位取得させ、学習効果を高めるための措置）
- ⑤ 再試験（4年次を対象とし、1科目のみの受験を認めている。）

上記の①から⑤は、学務委員会で毎年度慎重に審議検討した上で実施している。また、実施状況を2年毎に教授会で報告、審議検討の上、継続の可否を決めている。このような取り組みの結果、過去5年間で卒業率は78%台から80%台に上昇している（平成25年度84.30%、平成26年度83.70%）。

学業成績不振の学生（成績不振学生）については、上記③の取り組みに加えて、『経済学部における成績不振学生への面談並びに成績不振学生の抽出基準（平成27年2月、学務委員会制定）』（資料11-2）を制定し、個別面談をガイダンス期間中に実施している。学務委員会委員が面談担当者を務め、学生個別に面談記録（学生面談票）を作成し、学生の状況を把握した上で、今後の履修計画を指導している。この取り組みに先立って、平成26年度中には、外国人留学生の成績不振学生を対象とした個別面談を実施して状況を把握し、学生がカリキュラム体系と今後の履修計画について理解し、実行できるよう説明と指導を行っている。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、現状では学業不振者への特定した支援策はない。少人数教育のため特定の支援策は講じる必要性はないと考えられる。

4 学生の修学継続，満足度向上のための関係教職員・部署間等の連携・協力体制は機能しているか。

[評価の視点]

- ・ 相談内容に即した関係部署間の連携・協力体制の整備状況

〈1〉経済学部

経済学部では、学生の修学継続については、学務委員会と教務課（第一部）が常に情報を共有し、連携・協力して対応できる体制にある。また、学生の相談内容に即して、学務委員会と教務課（第一部）は様々な委員会・関係部署と常に連携・協力できる体制を整え、きめ細かな対応を行っている（就職委員会・就職課（総合教育科目「キャリア形成論」、就職活動に伴う授業の欠席届など）、国際交流委員会・研究事務課（長期・短期留学、留学先で取得した単位の認定など）、国際コース委員会（経済学科国際コースの運営に関わること）、教職課程委員会（教職課程の履修に関わること））。

学生の満足度を向上させること、すなわち授業の見直し・改善という点については、学務委員会と教務課（第一部）はFD委員会と連携・協力して授業アンケートを実施し、その集計結果を共有して、今後の教育施策を検討するための資料の一つとしている。

〈2〉経済学研究科

経済学研究科では、大学院常任委員会、教務課、大学院協議会が随時連絡を取り合って協力体制は機能している。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉経済学研究科

経済学研究科では、近年、健康上の理由や経済的理由以外での退学者はほとんどいない。

2 改善すべき事項

〈1〉経済学研究科

経済学研究科では、平成27年度から博士後期課程でも複数指導体制を導入し、博士前期課程と同様に大学院生の支援体制を一層強化していく。

3. 将来に向けた発展方策

1 改善すべき事項

〈1〉 経済学研究科

現在は上記のように博士後期課程の複数指導体制の導入や、毎年 of 報告会開催，論文報告の支援等を行っているが，一層支援を改善し，研究者としての自立を支援していく。

4. 根拠資料

11-1 シラバス

11-2 経済学部における成績不振学生への面談並びに成績不振学生の抽出基準

重点項目 2 国際交流

1. 現状の説明

1 国際交流に関する方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 国際的な教育研究交流に関する方針の明確化，その周知方法
- ・ 国際社会への連携・協力方針の明確化

〈1〉経済学部，経済学研究科

昭和 58 年に海外学術交流資金を設置し，この果実によって継続的に経済学部の国際交流を実施できるように財政的支援制度を確立している。この基金によって，長・短期の教職員の海外派遣制度を設け，国際的な研究・教育交流の醸成に努めている。そして，より直接的な国際共同研究の立ち上げ支援として，海外の研究者を本学部にて一定期間招聘する制度を設けている。この制度で招聘された海外研究者には共同研究以外に学部・大学院生に向けた特別講義を担当してもらい，学生たちの視野を海外に向ける機会を提供している。また，将来的な国際交流の端緒となるよう，教員に対して国際学会での研究発表を支援する制度も設けている。これら諸制度は学内ネットや諸会議を通じて，教職員に定期的に周知している。

学生に対しては，派遣交換留学生に対する奨学金（各 10 万円）給付をしている。これに加えて，派遣交換・私費留学生に対し，留学中の授業料を免除し，学生の海外留学を財政的に支援している。これら諸制度は，学生に対し『学部要覧』，『留学パンフレット』等によって定期的に周知している。

2 外国人留学生の受入れと学生の海外派遣を促進し，国際交流の推進に努めているか。

[評価の視点]

- ・ 海外学術交流協定校・提携校との交流実績
- ・ 留学を希望する学生への情報提供，外国語を学習する機会の提供
- ・ 外国人留学生に対する修学・生活・就職等各種支援体制の整備状況
- ・ 海外の大学における修得単位の認定，英語による授業科目の設置，留学を目的とする休学の取扱などの教育課程上の配慮の適切性
- ・ 日本人学生と外国留学生との交流機会の設定，交流を促進するための取組

〈1〉経済学部

経済学部では，現在 16 大学と協定を締結し，派遣交換，年間留学プログラム（私費）及び夏季語学研修を実施し，学生の海外留学を推進する環境を整えてきている。

平成 26 年度は留学事業としては，派遣交換留学生として本部協定校である 5 大学へ派遣を行った。

夏季語学研修としては、米国のオーバン大学、ストーニーブルック大学（国際関係学部との共同事業）及び中国の対外経済貿易大学への派遣を実施し、また年間留学プログラムとして、オーバン大学へ10カ月間の留学を実施した。

平成27年度からは、年間留学プログラムの派遣先を3大学（米国、アイルランド、カナダ）追加し、現在71名が留学している。留学先で修得した単位は、1年間で最大30単位まで認定している。これは年間留学制度にも適用しており、派遣交換だけではなく年間留学プログラムに参加した学生も4年間で卒業できるよう留学制度を整えている。

本学部では上述の留学制度を一冊のパンフレットにまとめ、新入生、在學生に配布し、経済学部の留学制度の周知や留学準備に役立つ科目の情報提供を通じて学生の留学意識の向上を促すことに鋭意努めている。

授業科目としては、専門科目（経済学の主要科目）を英語のみで講義する32講座があり、受入留学生にだけでなく、本学学生に留学準備として英語で専門科目を学習する機会を数多く提供している。

また、受入留学生に対しては、研究事務課が窓口となり、ガイダンスの実施及び各種相談業務並びに学生寮の提供等を行っている。平成19年にBuddy制度を設け、本学学生（Buddy学生）が日本語の未熟な受入留学生をサポートする体制を整えており、Buddy学生と留学生が交流する機会を創出することにも繋がっている。

一方、私費外国人留学生に対しては、学生生活及び支援の方針について、新入生を対象として毎年度初めに外国人留学生新入生ガイダンスを行って修学、学生生活（特に在留期間更新等の諸手続き）関連の説明をし、留学生がトラブルに遭わないよう指導している。また、在学留学生にも同様に、毎年度初めに留学生在學生ガイダンスを行い、留学生が気軽に相談できる環境づくりをしている。

外国人留学生に対する就職支援体制については、学内の「合同企業セミナー」開催時、参加企業に対し、外国人留学生の採用について事前に確認（採用枠の有無、また日本人と同様に選考するのか）し、外国人留学生を採用する企業を一覧にした資料をセミナー時に参加する外国人留学生に提供している（資料12-1、12-2）。また、就職指導課窓口では、留学生からの相談や質問を受け付けており、週1度、外国人留学生からの相談に対応できるキャリアカウンセラーの相談窓口も設置している。

〈2〉大学院研究科

経済学研究科では、経済学部で行っている3年次対象の企業研究会、4年次対象とした合同企業セミナーを大学院生も対象とし、経済学部と同様に外国人留学生を採用する企業を一覧にした資料をセミナー時に参加する外国人留学生に提供している。また、就職指導課窓口では、留学生からの相談や質問を受け付けており、週1度、外国人留学生からの相談に対応できるキャリアカウンセラーの相談窓口も設置している。

また、海外派遣奨学金制度と海外大学院留学生受け入れを次のとおり積極的に促進している。大学院在學生数を考慮するとかなり多いと思われる（資料12-3）。

海外派遣奨学生制度・海外大学院生受け入れ

年 度	派遣（すべて海外派遣奨学生制度）	受け入れ
平成 23 年度	1 名（後期課程）	0 名
平成 24 年度	1 名（後期課程）	1 名
平成 25 年度	なし	0 名
平成 26 年度	1 名（前期課程）	2 名
平成 27 年度	なし	1 名

3 外国大学・研究機関との共同研究等を促進し、研究の質向上に努めているか。

[評価の視点]

- ・ 海外大学・研究機関との共同研究の実施状況、その成果
- ・ 海外大学・研究機関で研究に従事できる制度や機会の整備状況とその利用実績
- ・ 国際交流事業への積極的参加

〈1〉経済学部、経済学研究科

中国・アジア研究センターでは、海外の大学・研究機関・研究者との提携に基づく海外調査を前提とした共同研究を制度化している（毎年1件採択）。研究期間は3年間、最終年度にはシンポジウムを開催している。過去3年の実績は、平成24年度、25年度、26年度に各1件、計3件の共同研究が開始され、計3件の国際シンポジウムが開催された（24年度は海外開催）。また、平成24年度に2冊、25年度に1冊、26年度に1冊、計4冊の成果論文集が刊行された（24年度の1冊は英文で海外出版）。

また、国際学会への参加費支援（1件上限35万円）を制度化しており、過去3年間の実績としては、平成24年度4件、平成25年度9件、平成26年度4件となっている。

また、海外研究者の招聘支援（1件上限40万円、年4件）も制度化しており、国際共同研究の促進を図っている。過去3年間の実績としては、平成24年度1件、平成25年度3件、平成26年度3件の招聘を実施した。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉経済学研究科

経済学研究科では、前述のように学生数に比すると、海外派遣奨学生、海外大学院生の受け入れが多い。

2 改善すべき事項

〈1〉経済学研究科

経済学研究科では、経済学部や付置研究所と連携して共同研究体制を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 経済学研究科

経済学研究科では、大学院生の国際交流を促進するため『大学院要覧』等に本研究科院生が参加可能な派遣先の紹介や日本大学認定留学生制度、学会（海外）発表に対する補助金制度等を掲載し、広報活動を充実させる。

2 改善すべき事項

〈1〉 経済学研究科

経済学研究科では、外国大学・研究機関との共同研究体制は、学部提携校を中心に実施していきたい。

4. 根拠資料

- 12-1 外国人留学生「採用枠」を設けている企業
- 12-2 日本人学生と同じ選考条件で応募できる企業
- 12-3 大学院要覧

経済学部，経済学研究科の改善意見

(計 1 件)

基準，重点的 点検・評価項目	教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）
改善事項	大学院「未開講科目」への対応
改善の方向及び 具体的方策	<p>[改善の方向]</p> <p>経済学研究科では，多くのコースを持っており，大学院生の定員の関係で未開講科目があるものの，担当者が不在の科目は減少している。</p> <p>今後は，現状の各コースの目的に合った科目を再検討し，科目の再編成を行っていく。</p> <p>[具体的方策]</p> <p>各コースの目的に合った科目を再検討し，科目の再編成をするとともに，必要な科目で担当者が不在の科目に関しては任用をすすめていく。</p>
改善達成時期	3年
改善担当部署等	大学院委員会，教務課（第一部）

以 上